



www.alpajapan.org

# 日乗連ニュース

## ALPA Japan NEWS

Date 2004.04.23 No. 27 - 95

発行:日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan  
幹事会

〒144-0043

東京都大田区羽田5-11-4  
フェニックスビル

TEL.03-5705-2770

FAX.03-5705-3274

## 日乗連・ALPA Japan の法人化検討を始める

4月20日の日乗連企画会議において、日乗連・ALPA Japan の法人化の検討が開始されました。今回の法人化検討は団体の性格を変えるためのものではなく、法人化により法的に一団体として通用するようにするためのものです。

今期で結成以来27年目を迎えた日乗連の歴史を振り返れば、設立当初は日航、全日空、TDAの三社の乗員組合であったものが次第に加盟組合を増やし、2000年からはALPA-Jとアンブレラ組織Japan ALPAを設立し、長年の悲願であったIFALPA活動を開始するまでになりました。

しかし、2000年、日航機長組合が加盟したことにより当時ほとんどのメンバーが機長組合であったALPA-Jの存在が実質意味のないものとなり、2002年にALPA-Jは発展的に解消され、IFALPAの日本代表としての新たな日乗連・ALPA Japanがスタートしました。

設立当時活動の拠点は、旧羽田空港内の全日空乗員組合事務所内にテーブルを借り、細々と活動を行ってききましたが、羽田の沖合い展開とともにスカイフロントビルに移動しました。しかし、2001年、将来日乗連がIFALPA活動の主体を担うことを見据え、IFALPA活動の強化のために会則を変更し、加盟単組の協力のもと現在のフェニックスビル一棟を借りその活動拠点の拡大を行ってきました。

活動資金も以前は数千万円であったものが現在では年間一億円超となり、地域航空の仲間たちも加盟し、また、IFALPA内で世界第4番目の会員数となり、名実共に日本を代表する定期航空の乗員で組織する団体となりました。

日乗連法人化については、かねてから懸案事項でありましたが、特に先に述べたように組織の拡大並びに活動資金の額、そして地域航空の乗員のためのロスオブライセンス事業の開始によって、法人格の取得が急務となりました。

具体的には、現在預金通帳類が議長個人名であり、問題が発生した場合には法律上個人が責任追及される可能性があること。不動産賃貸契約や事務所の電話など、全て個人契約となっており、期の変わりに際し事務手続きが非常に困難になるという不具合があります。

このような問題を解決するために、日乗連の法人化について顧問弁護士の協力のもと検討した結果、現在の日乗連の活動を踏襲し、こうした問題を解決するために一番近い法人は、近年法律



化された有限責任中間法人が適当であるということとなりました。

これを受け、4月20日の企画会議では、27期の運動方針の1つである「会議体の見直し」と共に、日乗連の法人化について次回定例総会での実現に向け検討を開始することとなりました。

具体的作業は、現在の会則を元に、有限責任中間法人としての法的に必要な条項を満たすようにする。また、会議体の運営について検討し、現会則の変更が必要となればその条項を変更する、というものです。

日乗連の定例総会は9月に行われますので、5月の幹事会より本件について各単組の意向を確認し、議論を開始します。職場の皆様の御意見を是非所属単組までお知らせください。

再度申し上げますが、この日乗連の法人化は、不動産や預金などについて、法的に組織として責任を持てるように、また、事務的な不具合を解消するためのものである、という点をご理解お願い致します。